

地域活動支援センター等助成要項

【対象事業年度:令和9年度】

1 目的

新潟県内の地域活動支援センター等に対して社会参加や自立支援のための研修費等を助成する。

2 対象施設

地域活動支援センター内の就労支援施設、及びグループホーム・障害者小規模施設内の就労支援施設でNPO法人が運営するもの

ただし、相当の繰越金等を有する法人（当期末支払資金残高とその他積立金※の合計額が、前年度経常収入の1/2を超える法人。※修繕積立金・備品等購入積立金等は除く。）は原則として対象としないが、積立金とせず繰越金として計上している場合は理由書を提出すること。

3 対象事業

対象施設が実施している障害者等への就労支援事業

4 対象事業年度

令和9年度（令和9年4月1日から令和10年3月31日までに実施する事業）

5 対象経費及び助成基準

社会参加や自立支援のための研修・交流会等の開催費、自主製品の材料購入費等（ただし、公費助成のない施設は上記に加え運営費である施設賃借料、光熱水費、通信費も対象とする。）

助成額 15万円以内

助成率 事業費の100%以内

6 応募方法及び助成決定

- ① 所定の申請書、添付書類を施設所在地の市町村共同募金委員会・分会（社会福祉協議会内）へ提出
- ② 申請締切 令和8年5月20日（水）※当日の消印有効
- ③ 助成決定 申請内容を審査のうえ令和9年3月開催の理事会で決定

7 その他

助成を受けたときは、当会が指定する助成明示を行うことを条件とする。

8 問い合わせ先

社会福祉法人新潟県共同募金会

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ 3階

TEL 025-281-5532 FAX 025-281-5533

ホームページ <https://akaihane-niigata.or.jp/>